

令和2年 第8回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

## 議 事 録

1. 開催日時 令和2年8月20日(木) 午後1時30分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち19名  
田村市農地利用最適化推進委員19名のうち17名

1番	白土 中委員	2番	先崎保彦委員	3番	石井清吉委員
4番	新田耕司委員	5番	三田勝一郎委員	6番	渡邊幸蔵委員
7番	石井宗吉委員	8番	白岩幸一委員	9番	安藤末男委員
10番	壁谷和男委員	11番	佐久間嘉彦委員	12番	佐藤伸夫委員
13番	石井林一委員	14番	三浦善治委員	15番	宗形武夫委員
16番	國分貴市委員	17番	松本裕治委員	18番	吉田修一委員
19番	村上好徳委員				

①番	佐藤政一委員	②番	蒲生喜弘委員	④番	渡部秀夫委員
⑤番	石井正人委員	⑥番	渡辺堅一委員	⑦番	吉田伸一委員
⑧番	松本洋一委員	⑨番	石井正志委員	⑩番	渡辺 元委員
⑪番	鈴木恒公委員	⑫番	橋本清隆委員	⑬番	齋藤 実委員
⑭番	伊藤博之委員	⑮番	渡辺登喜男委員	⑰番	吉田正人委員
⑲番	佐藤円治委員	⑳番	佐藤政一委員		

4. 欠席委員 ⑯番 石井利夫委員 ⑱番 吉田丈利委員

5. 農業委員会事務局職員

局長	遠 藤 浩 一
主任主査(庶務担当)	三 浦 幹
主査	矢 内 敬

6. 書 記

主査	矢 内 敬
----	-------

7. 議事録署名人

2番 先崎保彦 委員

3番 石井清吉 委員

8. 提出案件

議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）

議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（県許可分）

議案第4号 田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について

議案第5号 現況確認証明について

9. 会議の経過概要 （開会 午後1時30分）

事務局	<p>皆様、本日は何かと御多用の中、御出席いただき誠に有難うございます。それでは総会を進めさせていただきます。本日都合により欠席の届出がございましたのは、⑩番石井利夫推進委員、⑪番吉田丈利推進委員であります。ただいまより令和2年田村市農業委員会第8回総会を始めさせていただきます。会議に先立ちまして会長よりご挨拶をいただきます。</p>															
会長	<p>皆様、連日猛暑が続いている中ご苦労様でございます。さて今回もコロナウイルスのため、今月は久しぶりの全委員が顔を合わせる事ができました。併せてご苦労様でございます。そして私達委員の任期も残すところ6ヶ月となりました。本日は今後の進め方についても御検討いただくことになるとお思いますのでよろしくお願い致します。それでは今日もよろしくお願い致します。</p>															
事務局	<p>これより会議に入りますが、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、議長は会長をお願いを致します。よろしくお願い致します。</p>															
議長	<p>本日の案件は、</p> <table data-bbox="391 965 1493 1189"> <tr> <td>議案第1号</td> <td>農地法第3条の規定に基づく許可申請について</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>議案第2号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可）</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>議案第3号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可）</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>議案第4号</td> <td>田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第5号</td> <td>現況確認証明について</td> <td>3件</td> </tr> </table> <p>以上19件であります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。  農業委員総数19名、うち出席委員19名、欠席委員無し、農地利用最適化推進委員19名、うち出席委員17名、欠席委員2名、よって総会は成立致します。  次に議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ありませんか。</p>	議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	9件	議案第2号	農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可）	2件	議案第3号	農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可）	4件	議案第4号	田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について	1件	議案第5号	現況確認証明について	3件
議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	9件														
議案第2号	農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可）	2件														
議案第3号	農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可）	4件														
議案第4号	田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について	1件														
議案第5号	現況確認証明について	3件														
出席委員	<p>異議なし。</p>															
議長	<p>異議なしと認め、2番先崎保彦委員、3番石井清吉委員を指名致します。  次に本日の会議の進め方について申し上げます。ご発言をいただく際はその都度挙手により議長の指名を受けてからお願いします。  それでは、議事に入らせていただきます。議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題と致します。それでは、整理番号1番から9番までのうち整理番号1番から5番まで、事務局説明願います。</p>															
事務局	<p>整理番号1番から5番までについて、議案書朗読、説明。</p>															

議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますのですが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議 長	異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、3番石井清吉委員ご報告をお願い致します。
3番委員	3番石井です。整理番号1番について調査結果を報告します。16日に渡部推進委員と譲渡人と調査してまいりました。譲受人の奥さんが会社を退職し、苺やピーマンなどの野菜作りに専念するために、何ら問題ないものと見てまいりました。審議をよろしくをお願いします。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号2番について、4番新田耕司委員ご報告をお願い致します。
4番委員	4番新田です。整理番号2番の案件について調査報告いたします。16日に譲受人と譲渡人は遠方でコロナウイルス関係により来るのは困難で、石井推進委員も都合で来られなくなり、2名で調査しました。現況は耕作していない普通の畑と田んぼでございます。それから売買によってこの農地を譲受人は耕作したいという事で、何ら問題ないと見てまいりました。ご報告いたします。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号3番から4番について6番渡邊幸蔵委員ご報告をお願いします。
6番委員	6番渡邊です。整理番号3番と4番について関連がありますので併せて報告させていただきます。譲受人と譲渡人と松本推進委員と私の4名で15日に現地調査をしてまいりました。譲受人と譲渡人の住宅の前に農地がありまして、お互いに利便性を良くしたいとの事で説明を受けてまいりました。何ら問題ないものと見てまいりました。以上で報告を終わります。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号5番について10番壁谷和夫委員ご報告をお願いします。
10番委員	10番壁谷です。整理番号5番について報告します。12日に橋本推進委員と譲受人と私の3名で現地を確認しました。譲渡人は茨城県在住のため電話で確認しました。現地は譲受人の隣に田がありまして何も耕作されていない田ではありますが、譲渡人はこちらに帰ってこないで譲りたいという事で、何ら問題は無いものと見てまいりました。以上です。

議 長	<p>ありがとうございました。以上で整理番号1番から5番までについて事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の、整理番号1番から5番までについては、申請の通り許可する事に決定いたしました。 次に整理番号6番から7番について議題といたします。 本案については、㊸番佐藤政一推進委員が関係する議案でありますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与の制限がある関係から㊸番佐藤政一推進委員の退場を求め審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 ここで、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、㊸番佐藤政一推進委員の退場を求めます。 暫時休議いたします。  ～ 佐藤推進委員退場 ～  休議前に引き続き会議を再開いたします。 それでは、整理番号6番から7番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号6番から7番までについて、議案書朗読、説明。</p>
議 長	<p>以上で、事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項につきましては、あらかじめ担当区域の委員の方に調査をお願いしておりますので、調査結果について、ご報告をいただいてから審議したいと思いますがご異議ありませんか。</p>

出席委員	異議なし。
議長	ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。 整理番号6番から7番について、10番壁谷和男委員ご報告をお願いします。
10番委員	10番壁谷です。整理番号6番から7番について報告します。16日に譲渡受人と佐藤推進委員の3名で現地を確認しました。お互いの農地の交換で利便性を図れることから、何ら問題ないものと見てまいりました。よろしくをお願いします。
議長	ありがとうございました。以上で、整理番号6番から7番まで事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。 本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の整理番号6番から7番については、申請の通り許可する事に決定いたしました。 議案第1号についての、整理番号6番から7番については審議を終了しましたので、㊟番佐藤政一推進委員の入場を許可します。 ここで暫時休議いたします。  ～ 佐藤政一推進委員入場 ～
議長	㊟番佐藤政一推進委員にご報告いたします。議案第1号についての、整理番号6番から7番については、申請の通り許可する事に決定いたしましたのでご報告いたします。
㊟番推進委員	ありがとうございました。
議長	次に議案第1号のうち整理番号8番から9番までについて事務局説明願います。
事務局	整理番号8番から9番まで朗読、内容説明。

議長	<p>以上で、事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項につきましては、あらかじめ担当区域の委員の方に調査をお願いしておりますので、調査結果について、ご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	<p>ご異議がありませんので、ご報告をお願いいたします。</p> <p>整理番号8番から9番について、⑰番吉田正人推進委員、ご報告をお願いいたします。</p>
⑰番推進委員	<p>⑰番吉田です。整理番号8番と9番について併せて報告します。譲受人と村上会長と私の3名で調査してまいりました。耕作条件向上と要望によるため、お互いの話がまとまっていた何ら問題ないものと見てまいりました。よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で、整理番号8番から9番まで事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	質疑なし。
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の整理番号8番から9番については、申請の通り許可する事に決定いたしました。</p> <p>以上をもちまして1号議案は終了します。</p> <p>次に議案第2号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番から2番までについて、事務局説明願います。</p>
事務局	整理番号1番から2番までについて議案書を朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>



出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、3番石井清吉委員ご報告をお願い致します。</p>
3番委員	<p>3番石井です。16日に渡部推進委員と譲受人宅に伺い話を聞いてきました。住宅の敷地のU字溝を入れる時に若干入っていたので、顛末書を出していただいて今回の申請に至った経緯があり何ら問題ないものと見てまいりました。よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番につきまして、18番吉田修一委員ご報告願います。</p>
18番委員	<p>18番吉田です。整理番号2番の案件について調査の結果を報告いたします。この案件につきまして、17日に譲渡人2名と譲受人の方では農林課の蒲生課長補佐と青木さんと吉田推進委員立会いのもとで現地確認をしました。この農地は原発事故20キロメートル圏内にあり、営農がなかなか進まない状況でありましたが、今回圃場整備を行い、この譲渡人を中心として「都路イースト」という法人を立ち上げ経営していくことになりました。そして市の方で帰還整備事業を活用してライスセンターを建設し農業法人に管理運営をいただく事であります。この農地については2名の所有者が市に無償で贈与する事であります。何ら問題ないものと見てまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	質疑なし。
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第2号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(市許可分)」の、整理番号1番から2番までについては、申請の通り許可する事に決定いたしました。</p> <p>以上をもちまして2号議案は終了します。</p> <p>次に議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)」を議題と致します。それでは整理番号1番及び4番について、事務局説明願います。</p>

事務局	整理番号1番及び4番について議案書を朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。ご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、6番渡邊幸蔵委員ご報告をお願い致します。</p>
6番委員	<p>6番渡邊です。整理番号1番についてご報告いたします。15日に設定人の息子さんと被設定人と松本推進委員と私の4名で現地調査を行いました。現地周辺には田んぼがありまして水稻耕作がされていますが、周辺の耕作者には承諾を得ているとの事で何ら問題ないものと見てまいりました。ご報告を申し上げます。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番について、8番白岩幸一委員ご報告をお願い致します。</p>
8番委員	<p>8番白岩です。整理番号2番について報告いたします。昨日に渡辺推進委員と設定人と被設定人は遠方なので郡山市の太陽光発電整備下請法人の係の方の元に現地で立ち会いました。現地は南側が山林で隣接地がございますが、草地になっており何ら問題ないものと見てまいりました。委員の皆様のご慎重審議よろしく申し上げます。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号3番について、9番安藤末男委員ご報告をお願い致します。</p>
9番委員	<p>9番安藤です。整理番号3番の案件について報告します。鈴木推進委員と代理人で行政書士さんと現地確認をしてまいりました。現地は以前に申請がありました太陽光発電設置箇所の真ん中あたり、周辺農地に影響を及ぼさないものと見ております。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号4番について、18番吉田修一委員ご報告をお願い致します。</p>
18番委員	<p>18番吉田です。整理番号4番につきましては、17日に譲受人、田村市から農林課の蒲</p>

	<p>生課長補佐さん、青木さん、そして運営してあるJAの方から菅野課長さん、吉田推進委員と私で現地を確認してまいりました。この整備計画でございますが都路地区では4地区の圃場整備が計画されております。ライスセンターが50ヘクタール規模の営農に支障がないようにするために市が整備をして、JAが運営をする形になりました。ライスセンターの他に低温倉庫ですが、これは田村市の都路・常葉の東部地区の米2万2千トンを貯蔵する施設になっております。農業の発展のために素晴らしい計画であり何ら問題ないものと見てまいりました。皆様の慎重審議をよろしく申し上げます。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、原案の通り決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（県許可分）」の、整理番号1番から4番については、原案の通り許可相当と意見決定いたしました。 以上をもちまして3号議案は終了します。 次に議案第4号「田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について」を議題と致します。それでは事務局説明願います。</p>
事務局	<p>「田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について」議案書を朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。 本案について質疑に入ります。質疑を求めます。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、原案の通り決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p>

	<p>よって、議案第4号「田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について」は、原案の通り意見決定致しました。以上をもちまして4号議案は終了致します。</p> <p>次に議案第5号「現況確認証明について」の整理番号1番から3番までについて議題と致します。それでは事務局説明願います。</p>
事務局	<p>議案第5号「現況確認証明について」整理番号1番から3番を朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で、事務局の説明が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、「非農地」と決定する事にご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第5号「現況確認証明について」の整理番号1番から3番までについては、「非農地」と決定いたします。以上をもちまして5号議案は終了致します。</p> <p>これで、本日提出されました案件はすべて終了いたしました。</p> <p>それぞれご承認、ご決定を賜りましてありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、令和2年第8回田村市農業委員会総会を閉会といたします。</p> <p style="text-align: right;">閉会 14:10</p>

令和2年8月20日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人